証券コード　6977
平成28年３月11日

株　主　各　位

富山県南砺市北野2315番地
株式会社　日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木　村　　準

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお知らせ申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月30日（水曜日）午後３時

２．場　　所　富山県南砺市北野2315番地
当社本店３階講堂

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第68期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jrm.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき１円　　総額 12,378,038円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年３月31日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（監査役の選任） 第30条　（条文省略） ②　（条文省略） （新　設）	（監査役の選任） 第30条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③　当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　設）	④　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（監査役の任期） 第31条　（条文省略） ②　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（監査役の任期） 第31条　（現行どおり） ②　任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役藤井信行氏及び和久理光正氏の両氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、両氏の補欠として監査役２名の選任とともに、監査体制の充実・強化を図るため、監査役１名の増員と合わせ、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者堀井進氏は監査役藤井信行氏の補欠として、監査役候補者白田幸春氏は監査役和久理光正氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	堀井　進（ほりい　すすむ） （昭和21年10月19日）	昭和59年４月 平成13年５月 平成17年１月 平成21年１月 平成25年４月	当社入社 当社資材管理部部長に就任 解亜園（上海）有限公司董事に就任 解亜園（上海）有限公司副董事に就任 当社経理部部長に就任	1,000株
2	白田幸春（しろたこうしゅん） （昭和17年１月22日）	昭和35年３月 平成３年３月 平成16年１月	当社入社 日本抵抗器販売㈱東京営業所所長に就任 上海ＪＲＭ有限公司総経理に就任	3,000株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
3	いし　ざき　　たけし 石　崎　　武 （昭和17年11月24日）	昭和39年11月 昭和61年８月 平成６年11月	当社入社 日本抵抗器販売㈱取締役開発室長に就任 日本抵抗器販売㈱取締役経営本部長に就任	－株

（注）１．各候補者は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．監査役候補者のうち、白田幸春氏及び石崎武氏は社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
(1) 白田幸春氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでに取締役、監査役として直接経営に関与したことはありませんが、中国、ＡＳＥＡＮマーケットにおける電機メーカーの市場動向に詳しく豊富な経験を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
(2) 石崎武氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関わりを持ったこれまでの豊富な経験、知見を有していることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に充分役割を果たしていただけるものと判断しました。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第３号議案「監査役３名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に監査役となられます堀井進氏の補欠として、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
あら　い　　しん　いち 荒　井　　眞　一 （昭和23年８月11日）	昭和42年３月 平成15年４月 平成20年４月	当社入社 マイクロジェニックス㈱第一開発部長に就任 マイクロジェニックス㈱経営本部付部長に就任	－株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（第68回定時株主総会招集通知添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

株式会社日本抵抗器製作所

事　業　報　告

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策を背景に企業収益・雇用環境の着実な改善が進み、緩やかな回復基調が続いております。今後も着実に回復を続けていくことが期待されますが、原油価格の大幅な下落や中国をはじめとする新興国経済の減速が国内株式市場、為替相場へ与える影響など国内景気の下振れリスクは払拭できておらず、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

この様な経済情勢のもと、当社グループでは固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売　　上　　高	55億8百万円（対前期増減率　△10.4％）
営　業　利　益	3千3百万円（対前期増減率　△50.0％）
経　常　利　益	4千1百万円（対前期増減率　△26.5％）
当 期 純 損 失	3千2百万円（前期当期純利益　7千5百万円）

当連結会計年度の売上高は、産業機器用抵抗器、インバーター抵抗器、省エネ設備需要としてのＬＥＤ照明用電源の売上は前期に引き続き堅調に推移しておりますが、当社主要顧客であります自動車関連の車載用電子部品の受注、中国経済の減速により前期まで需要が活発であった昇降機用抵抗器、建機用ポテンショメーターの受注が減少したことで売上高は前期比10.4％減となりました。収益につきましては、売上高の減少に伴い営業利益が前期比50.0％減の3千3百万円となりました。

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	前年同期比(%)
抵抗器(千円)	1,375,774	1,234,609	89.7
ポテンショメーター(千円)	598,609	485,560	81.1
ハイブリッドＩＣ(千円)	2,012,065	1,272,221	63.2
電子機器(千円)	1,484,952	1,864,166	125.5
合計(千円)	5,471,400	4,856,556	88.8

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	前年同期比(%)
抵抗器(千円)	1,566,392	1,419,287	90.6
ポテンショメーター(千円)	709,098	561,191	79.1
ハイブリッドＩＣ(千円)	1,980,869	1,334,025	67.3
電子機器(千円)	1,819,039	2,092,293	115.0
合計(千円)	6,075,398	5,406,796	89.0

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	前年同期比(%)
抵抗器(千円)	107,863	77,441	71.8
ポテンショメーター(千円)	69,352	48,756	70.3
ハイブリッドＩＣ(千円)	663,126	630,658	95.1
電子機器(千円)	519,456	500,908	96.4
合計(千円)	1,359,797	1,257,763	92.5

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

（販売実績）

製品群の名称	前連結会計年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	前年同期比（％）
抵抗器（千円）	1,597,955	1,449,709	90.7
ポテンショメーター（千円）	710,100	581,787	81.9
ハイブリッドＩＣ（千円）	2,151,268	1,366,493	63.5
電子機器（千円）	1,685,572	2,110,841	125.2
合計（千円）	6,144,895	5,508,830	89.6

（注）金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）		増減	
	売上高(千円)	構成比（％）	売上高(千円)	構成比（％）	金額(千円)	増減率（％）
日本	4,941,158	80.4	4,498,332	81.7	△442,826	△9.0
ヨーロッパ	428,104	7.0	440,910	8.0	12,806	3.0
アジア	746,825	12.1	547,553	9.9	△199,272	△26.7
南北アメリカ	28,478	0.5	21,324	0.4	△7,154	△25.1
その他	330	0.0	711	0.0	381	115.5
計	6,144,895	100.0	5,508,830	100.0	△636,065	△10.4

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は６千６百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は政府・日銀による各種政策や円安による輸出関連企業を中心とした企業収益の改善、雇用環境の改善などにより、景気の回復基調は続くものと予想されますが、中小企業を含めた国内全体への景気回復効果の波及にはまだ時間がかかるものと考えられます。また、中国をはじめとする新興国経済減速の国内景気へ与える影響など不安定要素も多く、先行きの不透明感が残っております。

当社グループでは、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むと共にグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいる所存でございます。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第65期 (平成24年12月期)	第66期 (平成25年12月期)	第67期 (平成26年12月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高（千円）	5,280,503	5,824,749	6,144,895	5,508,830
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△72,689	134,092	55,818	41,047
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△10,805	48,906	75,410	△32,756
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△0.91	4.12	6.23	△2.65
総資産（千円）	6,430,768	6,957,398	7,377,519	6,913,210
純資産（千円）	761,506	1,067,575	1,633,217	1,560,051
１株当たり純資産額（円）	57.39	75.00	98.10	93.43

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社

社　名	資　本　金	出資比率	主　な　事　業　内　容
	百万円	%	
日本抵抗器販売株式会社	50	60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

（注）出資比率割合の（　）は間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

下記製品の製造及び販売

○	抵抗器	自動車、農電機器、住設機器、電源機器、医療機器、家電等
○	ポテンショメーター	自動車、建設機械、農電機器等
○	ハイブリッドＩＣ	自動車、空調、電源機器、医療機器、家電等
○	電子機器	自動車、空調機器、住設機器、農電機器等

(8) 主要な事業所及び工場（平成27年12月31日現在）

① 当社

本　　社：　富山県南砺市北野2315番地

富山工場：　富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内：　日本抵抗器販売株式会社

東京都品川区南大井３丁目６番20号

海外：　解亜園(上海)電子製造有限公司

中国上海松江出口加工区茸翔路８号標準廠房第３、４棟

(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 318（134）名（前期比 △24（△8）名）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53（1）名	1（－）名	43.9歳	16.8年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	547,456千円
株式会社商工組合中央金庫	428,915
株式会社富山銀行	428,592
株式会社横浜銀行	266,664
株式会社富山第一銀行	251,658
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	180,000
株式会社北陸銀行	176,935

(注)上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債　195,000千円

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債　10,000千円

株式会社富山銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債　100,000千円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　12,400,000株
③ 株主数　2,199名
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木村　準	1,765,000株	14.26%
株式会社富山銀行	380,000株	3.07%
株式会社北陸銀行	378,000株	3.05%
日本抵抗器関連会社従業員持株会	342,624株	2.77%
日本証券金融株式会社	248,000株	2.00%
楽天証券株式会社	234,000株	1.89%
今井　寛	218,843株	1.77%
今井　芳範	212,017株	1.71%
日本抵抗器取引先持株会	203,759株	1.65%
野村證券株式会社	187,000株	1.51%

（注）持株比率は自己株式（21,962株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
自己株式の取得、処分等及び保有
取得株式
普通株式　215株
取得価額の総額　40千円
処分又は失効株式　該当事項はありません。
決算期末の保有株式
普通株式　21,962株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村　準	
取締役	今井　治	㈱クレール代表取締役、㈱今井機業場代表取締役
取締役	今井芳範	シーエスフィールド㈱代表取締役
取締役	荒井　進	
取締役	愛山良信	
取締役	石尾　博	
取締役	森　悦夫	
常勤監査役	藤井信行	
監査役	堀越直子	
監査役	和久理光正	ソフト産業投資育成事務所代表

（注）1．今井　治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。
2．監査役のうち堀越直子氏、和久理光正氏は社外監査役であります。
3．当社とシーエスフィールド㈱、㈱クレール、㈱今井機業場、ソフト産業投資育成事務所との間に重要な取引関係はありません。
4．当社は、今井　治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	今井　治	当期開催の取締役会19回のうち19回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取締役	今井芳範	当期開催の取締役会19回のうち19回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監査役	堀越直子	当期開催の取締役会19回のうち13回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監査役	和久理光正	当期開催の取締役会19回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	24,000千円
監査役	3名	3,360千円
合計	8名	27,360千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．社外役員支給人員（４名）の支給合計は3,360千円であります。
３．当期末の取締役の員数は７名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無支給の取締役２名を含んでいるためであります。

(4) 会計監査人の状況

①　名称
仰星監査法人

②　報酬等の額

	支払額
・公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容
該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議の内容の概要

(1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的に実施することでリスクを管理しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月１回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向

上をも図ることとしております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

⑧　子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。

⑨　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしてお

ります。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を行っております。

４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催しております。

② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**4,976,478**	**流動負債**	**3,237,791**
現金及び預金	2,346,652	支払手形及び買掛金	693,333
受取手形及び売掛金	1,369,463	電子記録債務	374,072
電子記録債権	205,474	短期借入金	1,909,871
商品及び製品	215,867	1年内償還予定の社債	55,000
仕掛品	31,832	リース債務	17,552
原材料及び貯蔵品	583,007	未払法人税等	24,822
未収入金	170,300	受注損失引当金	2,333
繰延税金資産	30,943	繰延税金負債	230
その他	28,940	その他	160,578
貸倒引当金	△6,000	**固定負債**	**2,115,368**
固定資産	**1,927,635**	社債	250,000
有形固定資産	**1,326,289**	長期借入金	1,218,262
建物及び構築物	1,621,686	リース債務	43,292
機械装置及び運搬具	1,486,793	繰延税金負債	16,174
工具、器具及び備品	1,171,653	退職給付に係る負債	567,700
土地	301,457	その他	19,940
リース資産	134,617	**負債合計**	**5,353,159**
減価償却累計額	△3,389,917	**純資産の部**	
無形固定資産	**11,999**	**株主資本**	**925,120**
投資その他の資産	**589,347**	**資本金**	**724,400**
投資有価証券	306,777	**資本剰余金**	**131,450**
長期貸付金	861	**利益剰余金**	**72,585**
繰延税金資産	157,288	**自己株式**	**△3,315**
その他	228,864	**その他の包括利益累計額**	**231,393**
貸倒引当金	△104,443	**その他有価証券評価差額金**	**70,430**
繰延資産	**9,097**	**為替換算調整勘定**	**160,963**
		少数株主持分	**403,538**
資産合計	**6,913,210**	**純資産合計**	**1,560,051**
		負債・純資産合計	**6,913,210**

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**5,508,830**
売上原価		**4,224,401**
売上総利益		**1,284,429**
販売費及び一般管理費		1,251,323
営業利益		**33,106**
営業外収益		
受取利息	4,584	
受取配当金	5,214	
不動産賃貸料	36,178	
為替差益	17,158	
その他	17,199	80,333
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	46,432	
売上割引	1,709	
賃貸資産減価償却費等	16,589	
その他	7,662	72,392
経常利益		**41,047**
特別利益		
固定資産売却益	99	
投資有価証券売却益	27,626	27,725
特別損失		
投資有価証券評価損	1,478	
固定資産除却損	10,355	
固定資産売却損	386	12,219
税金等調整前当期純利益		**56,553**
法人税、住民税及び事業税	35,696	
法人税等調整額	42,998	78,694
少数株主損益調整前当期純損失		**22,141**
少数株主利益		10,615
当期純損失		**32,756**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年１月１日残高	724,400	131,450	117,719	△3,275	970,294	43,874	206,178	△6,072	243,980	418,943	1,633,217
当連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△12,378		△12,378						△12,378
当期純損失（△）			△32,756		△32,756						△32,756
自己株式の取得				△40	△40						△40
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						26,556	△45,215	6,072	△12,587	△15,405	△27,992
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	△45,134	△40	△45,174	26,556	△45,215	6,072	△12,587	△15,405	△73,166
平成27年12月31日残高	724,400	131,450	72,585	△3,315	925,120	70,430	160,963	－	231,393	403,538	1,560,051

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　11社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子、PT JRM INDONESIA及びJRM(Thailand)Co.,Ltd.であります。

当連結会計年度より、JRM(Thailand)Co.,Ltd.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

３．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

４．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法）

６．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8．重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9．重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

ヘッジ方針……当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

13. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。この結果、当連結会計年度の損益及び純資産に与える影響はありません。

（追加情報）

（退職給付制度の変更）

一部の連結子会社は、平成27年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。確定拠出年金制度への資産移換額は22,789千円であり、８年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額22,789千円は、流動負債の「未払金（その他）」、固定負債の「長期未払金（その他）」に計上しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	426,533千円
投資有価証券	92,742千円
定期預金	46,618千円
上記に対する債務	
短期借入金	975,798千円
長期借入金	602,975千円

２．受取手形割引高　193,205千円

（連結損益計算書に関する注記）

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に54,158千円含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	12,400,000株	－	－	12,400,000株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	21,747株	215株	－株	21,962株

（変動理由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加	215株
持分変動による増加	－株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式売却による減少	－株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年３月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額　12,378千円

②１株当たり配当額　１円

③基準日　平成26年12月31日

④効力発生日　平成27年３月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年３月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額　12,378千円

②１株当たり配当額　１円

③基準日　平成27年12月31日

④効力発生日　平成28年３月31日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2,346,652	2,346,652	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,369,463	1,369,463	－
(3) 電子記録債権	205,474	205,474	－
(4) 投資有価証券	265,156	265,156	－
(5) 支払手形及び買掛金	(693,333)	(693,333)	－
(6) 電子記録債務	(374,072)	(374,072)	－
(7) 短期借入金	(1,050,870)	(1,050,870)	－
(8) 社債	(305,000)	(304,408)	592
(9) 長期借入金	(2,077,263)	(2,081,860)	△4,597
(10) デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債については、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額41,621千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,588千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
273,101千円	△10,370千円	262,731千円	412,346千円

（注）連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整後の金額）、その他の物件については、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1．１株当たり純資産額　93円43銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	1,560,051千円
普通株式に係る純資産額	1,156,513千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

少数株主持分	403,538千円
普通株式の発行済株式数	12,400,000株
普通株式の自己株式数	21,962株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	12,378,038株

2．１株当たり当期純損失　△2円65銭

１株当たり当期純損失の算定基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	△32,756千円
普通株式に係る当期純利益	△32,756千円
期中平均株式数	12,378,116株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

株式会社　日本抵抗器製作所
　取　締　役　会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　向　山　典　佐　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　塚　崎　俊　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**2,533,472**	**流動負債**	**1,736,292**
現金及び預金	928,217	支払手形	135,754
受取手形	158,199	買掛金	439,226
売掛金	836,652	電子記録債務	409,304
電子記録債権	20,000	短期借入金	300,000
商品及び製品	64,408	1年内返済予定の長期借入金	379,556
仕掛品	5,676	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	228,746	未払金	24,416
未収入金	253,516	未払費用	2,800
前払費用	2,096	未払法人税等	21,400
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	25,992	預り金	2,310
繰延税金資産	9,609	前受収益	1,261
その他	361	その他	265
固定資産	**1,029,801**	**固定負債**	**810,482**
有形固定資産	**325,072**	社債	100,000
建物	295,685	長期借入金	547,246
構築物	26,029	退職給付引当金	163,236
機械及び装置	609,547	**負債合計**	**2,546,774**
車両運搬具	12,065	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	899,483	**株主資本**	**954,592**
土地	221,040	**資本金**	**724,400**
リース資産	31,924	**資本剰余金**	**131,450**
減価償却累計額	△1,770,701	資本準備金	131,450
無形固定資産	**5,261**	**利益剰余金**	**102,057**
ソフトウェア	3,964	利益準備金	35,941
その他	1,297	その他利益剰余金	66,116
投資その他の資産	**699,468**	繰越利益剰余金	66,116
投資有価証券	157,081	**自己株式**	**△3,315**
関係会社株式	394,086	**評価・換算差額等**	**62,577**
関係会社長期貸付金	69,397	**その他有価証券評価差額金**	**62,577**
繰延税金資産	23,601		
その他	55,303		
繰延資産	**670**		
社債発行費	670		
資産合計	**3,563,943**	**負債純資産合計**	**3,563,943**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

科　　目	金	額
	千円	千円
売　上　高		**3,171,243**
売　上　原　価		**2,978,144**
売　上　総　利　益		**193,099**
販売費及び一般管理費		187,470
営　業　利　益		**5,629**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	4,115	
不動産賃貸料	30,044	
その他	21,686	55,845
営　業　外　費　用		
支払利息	17,960	
賃貸資産減価償却費等	9,694	
為替差損	3,606	
その他	1,070	32,330
経　常　利　益		**29,144**
特　別　利　益		
固定資産売却益	97	
投資有価証券売却益	13,066	13,163
特　別　損　失		
固定資産除却損	8,607	
その他	10	8,617
税引前当期純利益		**33,690**
法人税、住民税及び事業税	23,892	
法人税等調整額	1,485	25,377
当　期　純　利　益		**8,313**

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成27年１月１日残高	724,400	131,450	34,704	71,419	106,123	△3,275	958,698	32,977	991,675
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当			1,237	△13,616	△12,379		△12,379		△12,379
当期純利益				8,313	8,313		8,313		8,313
自己株式の取得						△40	△40		△40
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）								29,600	29,600
当事業年度中の変動額合計	－	－	1,237	△5,303	△4,066	△40	△4,106	29,600	25,494
平成27年12月31日残高	724,400	131,450	35,941	66,116	102,057	△3,315	954,592	62,577	1,017,169

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4．引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。

5．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

ヘッジ方針……当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。この結果、当事業年度の損益及び純資産に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	3,505千円
投資有価証券	876千円
上記に対する債務	
短期借入金	100,000千円
１年内返済予定の長期借入金	190,888千円
長期借入金	283,041千円

2．受取手形割引高　46,274千円

3．保証債務　779,538千円

4．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

受取手形	158,199千円
電子記録債権	20,000千円
売掛金	831,896千円
未収入金	237,158千円
支払手形	4,824千円
電子記録債務	35,498千円
買掛金	294,094千円
未払金	14,698千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,171,243千円
仕入高	2,514,057千円
営業取引以外の取引による取引高	51,745千円

2．売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に24,431千円含まれております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	21,747株	215株	－	21,962株

（変動理由の概要）

増加数215株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	1,588千円
たな卸資産評価減	8,020千円
一括償却資産損金算入限度超過額	707千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	52,397千円
投資有価証券評価損	321千円
減損損失	9,942千円
その他	27千円
繰延税金資産小計	73,002千円
評価性引当額	△10,262千円
繰延税金資産合計	62,740千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	29,529千円
繰延税金負債合計	29,529千円
繰延税金資産の純額	33,211千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	9,609千円
固定資産－繰延税金資産	23,601千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	35.38%
（調整）	
住民税均等割等	0.65%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.23%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.30%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.33%

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権所有割合（注１）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本抵抗器販売㈱	東京都品川区	50,000	電子部品電子機器販売	60.0% （60.0%） 〈40.0%〉	当社製品の販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製品販売（注２）	2,673,482	売掛金	747,266
									受取手形	151,828
									電子記録債権	20,000
							材料仕入（注２）	295,212	買掛金	82,345
							システム管理費他（注３）	12,852	未収入金	1,157
							賃貸収入（注４）	14,856	－	－
							債務保証（注５）	312,500	－	－
子会社	㈱日本抵抗器大分製作所	大分県宇佐市	80,000	電子機器の製造	100.0% （85.1%）	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証（注５）	467,038	－	－
							資金の回収（注６）	19,992	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,992
									関係会社長期貸付金	48,354
							貸付金利息（注６）	1,159	その他流動資産	28
子会社	マイクロジェニックス㈱	富山県砺波市	20,000	設計、開発、事務受託	99.0% （80.0%）	開発用材料の売上 土地・建物の賃貸 役員の兼任	製品販売（注２）	361,865	売掛金	63,872
									受取手形	6,370
子会社	解亜園（上海）電子製造有限公司	Shanghai CHINA	5,400千US＄	電子部品製造	100.0% （29.2%）	材料の売上 製品の購入 役員の兼任	材料支給（注２）	516,368	未収入金	110,275
							製品購入（注２）	810,488	買掛金	150,368
子会社	㈱ファイン電子	富山県南砺市	40,000	不動産等賃貸	95.0% （95.0%）	資金の援助 役員の兼任	資金の回収（注６）	7,066	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,000
									関係会社長期貸付金	21,043
							貸付金利息（注６）	442	その他流動資産	26
子会社	㈱サンジェニックス	富山県南砺市	27,000	電子部品電子機器製造	100.0% （100.0%）	材料の売上 製品の購入 土地・建物・設備の賃貸 役員の兼任	材料支給（注２）	1,351,594	未収入金	125,192
							製品購入（注２）	1,684,438	買掛金	52,608
									支払手形	4,824
									電子記録債務	35,498
							賃貸収入（注４）	9,734	－	－

（注）１．議決権の所有割合の（　）は間接所有割合の内数、＜　＞は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
２．製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
３．管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
４．賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
５．銀行借入、手形割引及び社債の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
６．貸付金については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
７．上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合（注１）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	木村　準			当社代表取締役社長	被所有 14.3%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注2）	126,977	－	－

（注）１．議決権の所有（被所有）割合の（　）は間接所有割合の内数、＜　＞は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
２．当社は銀行借入について代表取締役社長木村　準より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　82円18銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	1,017,169千円
普通株式に係る純資産額	1,017,169千円
普通株式の発行済株式数	12,400,000株
普通株式の自己株式数	21,962株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	12,378,038株

２．１株当たり当期純利益　0円67銭

１株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	8,313千円
普通株式に係る当期純利益	8,313千円
期中平均株式数	12,378,116株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

株式会社　日本抵抗器製作所
　取　締　役　会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　向　山　典　佐　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　塚　崎　俊　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年２月26日

株式会社 日本抵抗器製作所 監査役会

常勤監査役 藤 井 信 行 ㊞

社外監査役 堀 越 直 子 ㊞

社外監査役 和久理 光 正 ㊞

以 上